

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(MOX燃料加工施設(1-114))」

2. 日時：令和4年4月8日(金) 13時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、森野安全審査
専門職

日本原燃株式会社 村山 理事 再処理・MOX設工認総括副責任者
他1名

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部
原子力土木建築部長

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、燃料加工建屋の重大事故等対策に係る耐震設計について、資料に基づき、具体的な重大事故等対処設備の配置設計等を踏まえて説明があった。

原子力規制庁から、耐震設計における建物の各部位の判断基準の設定については、重大事故等対処設備と建物の関係において、必要な機能が整理され、その上でそれを実現するために建物をどう設計するかという観点から整理が必要であるが、本日の説明ではそういった整理がなされておらず表面的な検討にとどまっている。論理立てた説明ができるよう整理する必要がある旨伝えた。

日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「MOX燃料加工施設 地震を要因とする重大事故等に対する設計の考え方について」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html